



## 今月のミニ展示コーナー 解説シート

【展示のテーマ】 市原市の国分寺台地区には、各時代の多くの墓が築かれています。その中でも諏訪台古墳群・天神台遺跡のように、断絶期を含むものの、弥生時代から平安時代に至る長期にわたってが造営されている遺跡は、極めて稀有な存在です。今回は、300 基を超える墳墓と、350 基の土<sup>どこう</sup>・土坑の中から特徴的なものを取り上げてみました。

【諏訪台古墳群・天神台遺跡】 両遺跡は、市原市村上字諏訪台 1664 番地（現諏訪 2 丁目）付近に所在し、国分寺台地区の区画整理に伴って、昭和 49 年度から昭和 63 年度まで断続的に発掘調査が実施されました。調査面積は 146,000 m<sup>2</sup>で、同地区では最大規模となります。両遺跡は同一地区に所在する遺跡で、このうち古墳（古墳時代の墳墓）のみを諏訪台古墳群、それ以外の遺構を天神台遺跡と呼称しています。

【周溝墓と土器棺墓】 本遺跡では、弥生時代中期後半に造墓活動が始まります。この墓は「方形周溝墓」と呼ばれ、四本の溝で方形に区画された墓で、水稻耕作とともに伝わったと考えられています。この時期のものは、では、この「方形周溝墓」以前



の墓制はどのようなものがあったかという、本遺跡の南東に 4.5km 離れた武士遺跡で確認されています。「壺棺再葬墓」と呼ばれ、一度埋葬した後、骨だけを掘り出して壺に納め、再度埋葬する墓制です。展示した SS30 の土器は、大枠ではこの墓制の流れにある「土器棺墓」です。これは東北地方南部から下総地域に認められる墓制で、土壌中に 2 個体の土器の口を合わせて埋納されます。注目したいのは、この土器が埋納された場所です。SS30 は方形周溝墓で、この土器は方形周溝墓の溝端部から出土していることです。「土器棺墓」という墓制と、「方形周溝墓」という別系統の墓制が融合していることがこの事例の特徴といえるでしょう。ただし、この墓制が当時一般的だったかという、本遺跡ではこの時期の方形



周溝墓 50 基のうち 4 例にすぎません。

**【断絶期後】** 古墳時代中期から後期後半までは造墓活動は無く、後期の終わり頃に再開されます。この時期の墳墓は円墳と前方後円墳で、中でも SM1006 は、埋葬施設には木棺直葬が多い中、唯一軟質砂岩の横穴式石室を採用した事例で、後に帆立貝形の前方後円墳に改変されています。



**【地下式改葬墓】** SM1083 は方形の周溝の南側から階段状に地下へ続く埋葬施設を持ち、玄室内から改葬された人骨が見つかりました。被葬者は、分析で壮年期の男性と判明しました。



**【火葬の開始】** 火葬は、墓制として確立したのは、持統天皇が没後に火葬され、中央官人たちがこれに倣ったとされる奈良時代からと言えます。県内でも 8 世紀代初めの事例が認められるので、中央とほぼ時期を同じくして採用されたと考えられます。この時期は律

令制が布かれ、新しい体制の中に地方の首長たちが組み込まれた時期に重なり、制度の浸透が、墓制に現れていると理解されています。しかし、この時期の本遺跡を見ると、火葬を取り入れつつ、方形の区画や地下式の土壌という古墳の伝統を色濃く残した墳墓が 9 世紀前半まで作られており、他県では見られない特徴的な墓制が存在していました。展示した SK231 は区画や地下式の土壌を伴わない例で、円形の土壌内に須恵器短頸壺に土師器杯で蓋をしたものです。

**【鍋被り葬】** SK130 は鉄製の内耳鍋を頭部に被せた状態で埋葬されていました。中世～近世もこの地が断続的に墓域として認識されていたことが伺えます。

